

令和5年度第2回東松山市総合計画審議会 次第

令和5年10月6日
総合会館3階 303会議室

1 開 会

2 発令通知書の交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 会長・副会長の選出

6 議 題

- 1) 令和5年度3か年実施計画書に基づく事業の進捗状況について
 《子どもの分野、健康福祉の分野、環境の分野》

7 閉 会

【資料一覧】

資 料 1 令和5年度3か年実施計画書（送付済み）

参考資料1 総合計画審議会委員名簿

参考資料2 令和5年度第2回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

まちづくりの柱1(子どもの分野)

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心で楽しい子育て環境づくり



優先度 施策①【子育て支援の充実】											
「子育て・親育ち」の支援を充実し、楽しく子育てができる環境を整えます。地域子育て支援拠点事業の更なる充実や多様な子育て支援ニーズに対応したサービスの充実に取り組みます。											
事務事業	(1)	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	R5	50,747	R4	50,596			
	(2)	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	R5	13,958	R4	18,149			
	(3)	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	R5	4,601	R4	4,576			
	(4)	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	R5	14,803	R4	14,797			
	(5)	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	R5	13,668	R4	13,668			
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	地域子育て支援拠点におけるオンライン事業の充実	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	33.5 (実績)	-	34.1	-	34.7	-
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	3	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響下においても関係機関が連携し、支援の場を継続して提供することができた。特に各地域子育て支援拠点では、感染症予防対策に取り組みながら、安心・安全な親子の交流の場を提供した結果、利用者から好評を博することができた。また、リフレッシュケット配布事業では、サービスメニューを追加して、在宅子育て家庭の育児負担軽減を図った。今後も国県の施策や市民ニーズを踏まえ、事業の充実に取り込む。					
優先度 施策②【子育て相談・情報提供の充実】											
多様化する子育て相談にきめ細かく対応し、切れ目のない支援に取り組むとともに、子育てハンドブックなどの有効活用により、子育て中のママ・パパをサポートします。											
事務事業	(1)	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	R5	13,958	R4	18,149			
	主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】		
(1)		子育てコンシェルジュによる相談事業の充実	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	子育てコンシェルジュ相談件数 (件)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	187 (実績)	200	210	220	230	240
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	3	B	【今後の方向性：現状維持】 子育てコンシェルジュを含む各種相談業務や子育て支援アプリ等の充実による情報提供に取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進することができた。今後も積極的に事業を周知し、子育て世代のニーズに対応できるよう取組を継続する。					

優先度	施策③【児童虐待・DVなどへの対応】									
◎	関係機関等との連携強化や専門職の増員により、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組むとともに、子ども家庭総合支援拠点事業を実施します。									
事業	(1)	児童相談事業	子育て支援課	一般	R5	7,094	R4	6,779		
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	子ども家庭センター設置に向けた準備	(1)	子ども家庭センター事業の開始、適切な運営	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	体験型子育て練習講座受講者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	47 (実績)	55 20	60 27	65	70	75
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 子ども家庭総合支援拠点の開設に伴う職員体制の整備及び関係機関との連携を強化するとともに、虐待予防事業にも積極的に取り組んだ結果、市内での虐待による重大事案の発生を防止することができた。今後も継続して取組を実施し、令和6年度からの「子ども家庭センター」の設置に向けた準備を進め、支援体制の充実・強化を図ることで、切れ目のない包括的な支援に取り組む。				

優先度	施策④【子育て家庭への経済的支援】									
○	児童手当やひとり親家庭等医療費などの適正な支給を継続するとともに、就学援助制度の実施や各種経済的支援制度の周知に取り組みます。									
事業	(1)	子ども医療給付事業	子育て支援課	一般	R5	372,439	R4	361,174		
	(2)	ひとり親家庭等医療給付事業	子育て支援課	一般	R5	21,548	R4	19,374		
	(3)	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	R5	500	R4	420		
	(4)	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	R5	2,642	R4	2,679		
	(5)	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	R5	285,819	R4	304,092		
	(6)	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	R5	1,224,742	R4	1,249,993		
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	子ども医療費及びひとり親家庭等医療費の県内現物給付化を継続して実施	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	高等職業訓練促進給付金支給者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	9 (実績)	10 7	12 8	14	16	18
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰を背景とした子育て世帯への経済的支援を適切に実施することができた。また、医療費については現物給付化の範囲を県内まで拡充したほか、エネルギー・物価高騰に対する市独自の支援策として「子育て世帯生活応援給付金」の支給、出産・子育て応援事業を新たに開始するなど経済的支援の充実を図った。今後も国が予定している児童手当の改正や物価高騰に伴う経済的支援を適切に実施するとともに、市独自の支援策の検討を進める。				

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成と若者の支援



優先度 施策①【非行防止の取組の充実や有害環境の排除】											
◎	東松山モデル「つなぐ」の仕組みを実践するとともに、青少年の非行防止のための啓発活動を地域や関係機関と連携して推進します。										
事務事業	(1)	青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	R5	916	R4	936			
	(2)	児童相談事業	子育て支援課	一般	R5	7,094	R4	6,779			
	(3)	教育指導事業	学校教育課	一般	R5	153,897	R4	147,628			
	(4)	生徒等保健事業	学校教育課	一般	R5	12,110	R4	12,127			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	関係機関との連携による青少年非行防止啓発活動の実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
	(3)	小中学校による非行防止教室等の実施									
指標	少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↘	2.3 (実績)	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、地域や協力団体と連携して継続的に啓発を行った。また、各小中学校でも非行防止教室を実施するなど、青少年の健全育成に取り組んだ。今後も学校や警察、地域との連携により、青少年の非行防止の推進を図る。					

優先度	施策②【若者支援の充実や次代の親の育成】										
○	地域の様々な活動への若者の参加を促すための取組を推進するほか、就労支援等の相談体制を充実します。成長段階に応じたキャリア教育を充実させるとともに、児童・生徒の発達段階に応じて男女の平等や相互の理解と協力について適切に指導を行います。										
事業	(1)	青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	R5	916	R4	936			
	(2)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R5	52,471	R4	51,486			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	自治会等との協働による若者の地域活動参加機会拡充のための支援	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
	(2)	中学生を対象としたキャリア教育の実施									
指標	地域活動へ参加している30歳代までの市民の割合 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	26.0	-	27.0	-	28.0	-
						(実績)	-	20.5			
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルスの影響が長期化し、自治会等における活動が停滞していることもあり、若者が社会とつながりを持つための具体的な支援は実施に至らなかった。ただし、主任児童委員が主体となり、中学校や地域子育て支援拠点と連携した「赤ちゃん抱っこ体験」は東中学校及び北中学校でオンライン形式で実施し、命の大切さを学ぶ機会を提供することができた。今後も学校や地域との連携により若者支援の充実に取り組む。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携して青少年非行防止の啓発活動を実施し、市民と一体となった活動を促進します。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



優先度 施策①【就学前の教育・保育の充実】											
◎	幼稚園、保育園、小学校などの関係者の連携・交流に取り組みます。待機児童ゼロを維持するため、認可保育施設の定員の見直しに取り組むとともに、教育・保育の質の向上に取り組みます。										
事務事業	(1)	公立保育園事業	保育課	一般	R5	395,132	R4	380,802			
	(2)	民間保育園事業	保育課	一般	R5	199,759	R4	190,151			
	(3)	幼児教育振興事業	保育課	一般	R5	429	R4	429			
	(4)	幼稚園事業	保育課	一般	R5	335,395	R4	359,057			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	保育ニーズを把握し、状況に応じた認可保育施設の定員の拡充・見直し		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(3)	幼児教育振興懇談会を中心とした研修会や幼保小三者連絡会の開催									
指標	待機児童数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	6	0	0	0	0	0
						(実績)	0	0			
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 令和4年度は、前年度に引き続き待機児童0人を達成することができた。新型コロナウイルス感染症の拡大以前の状況に戻つつある中、保育需要の増大が見込まれることから、引き続き施設利用のニーズを注視しながら既存施設の定員設定の見直し等の対応を検討する。幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、引き続き幼保小の協働を推進する。					

優先度 施策②【多様な保育サービスの提供】											
○	保護者等に対するきめ細かな情報提供や、保護者のニーズに応じた保育サービスを充実させることにより、多様な保育環境の整備を推進します。										
事務事業	(1)	公立保育園事業	保育課	一般	R5	395,132	R4	380,802			
	(2)	民間学童保育事業	保育課	一般	R5	247,130	R4	196,022			
	(3)	子どものための教育・保育給付事業	保育課	一般	R5	1,770,493	R4	1,710,234			
	(4)	公立学童保育事業	保育課	一般	R5	180,222	R4	176,523			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	延長保育や病児保育、一時保育など保護者のニーズに応じた保育サービスの実施		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(2)	民間学童保育施設の整備に対する補助									(2)
指標	公立保育園延長保育利用児童数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	141	145	145	150	150	155
						(実績)	122	120			
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 在宅勤務の増加等により延長保育の利用は一時的に減少したが、仮に新型コロナウイルス感染症が収束した場合には、利用者の増加も見込まれる。ニーズに対応するための保育環境は整っているため、引き続き適切な保育の提供を推進する。また、学童保育事業については、小学校児童数の推移を注視しつつ学童保育のニーズ把握を継続して行う。					

優先度	施策③【食育の推進】										
	郷土の味覚や食の大切さを見直す機会を創出するとともに、食の大切さや栄養バランスについて学びます。食育だよりの配布などを通じて正しい食の知識の習得を支援します。										
事業	(1)	公立保育園事業	保育課	一般	R5	395,132	R4	380,802			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】						
	(1)	野菜作りや食事作り体験など、食に関する行事の実施 食育だよりを各家庭に配信	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	公立保育園食育推進事業実施回数（回）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	50 (実績)	54 60	58 66	62	66	70
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	3	1	2	B	【今後の方向性：現状維持】 園児が育てた野菜を調理して食べたり、災害食を体験したりと、各園で特色を活かした事業を展開することができた。これまで紙で配布していた給食だよりをアプリを活用した配信に切り替えるなど、効率性を高めながら、引き続き、望ましい食習慣や正しい食の知識の習得に取り組む。					

優先度	施策④【歩育の推進】										
	幼少期に経験させたい運動遊びを、保育園・幼稚園の日常保育の中に取り入れるとともに、日本スリーデーマーチで実施する歩育事業への参加を保育施設に呼びかけ、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進します。										
事業	(1)	保育管理事業	保育課	一般	R5	2,885	R4	1,474			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】						
	(1)	日本スリーデーマーチにおける保育園・幼稚園の児童を対象とした歩育事業の実施	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	0 (実績)	13 15	16 16	19	22	25
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	3	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 日本スリーデーマーチが通常開催に戻ったことで参加施設が令和3年度よりも増加し、目標を達成することができた。引き続き施設に対して参加を促し、歩くことを通じて子どもたちの発達や成長を促進する。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



優先度 施策①【確かな学力の確立】										
◎	きめ細かな指導を充実させるとともに、主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などが身に付く教育を実践します。時代の変化に対応できる能力を育成するための学習環境を整備し、情報教育と国際理解教育を推進します。									
事業	(1)	教育指導事業	学校教育課	一般	R5	153,897	R4	147,628		
	(2)	奨学資金交付事業	学校教育課	一般	R5	5,427	R4	5,427		
	(3)	就学支援事業	学校教育課	一般	R5	115,186	R4	118,835		
	(4)	児童生徒就学事業	学校教育課	一般	R5	2,024	R4	2,021		
	(5)	コンピュータ活用事業	学校教育課	一般	R5	82,100	R4	100,508		
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	すいいかあ職員、小中一貫教育支援教員の配置	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
指標	(5)	ICT端末を活用した授業の推進								
			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
			小6国	↗	48.6	49.1	49.4	49.7	50.0	50.3
					(実績) 47.1	50.3				
			小6算	↗	47.3	48.3	48.8	49.3	49.8	50.3
					(実績) 47.0	49.8				
中3国	↗	49.5	49.7	49.9	50.1	50.3	50.5			
		(実績) 49.5	48.6							
中3数	↗	47.7	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1			
		(実績) 47.7	46.7							
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 小学校の各指標においては、全国平均を上回ることができたが、中学校では、様々な知識を関連させながら解く問題の正答率が低く、各指標において全国平均を上回ることが出来なかった。今後も引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力などの能力、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力の確立を図る。				

優先度 施策②【社会性が身に付く教育の実践】									
○	児童・生徒の豊かな心の育成に取り組むとともに、健やかな体を育成するための指導の工夫改善を進めます。小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進します。								
事業	(1)	教育指導事業	学校教育課	一般	R5	153,897	R4	147,628	
	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】		
主な取組	(1)	東松山市道徳スタンダードの活用等による指導の充実	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施			
	(1)	「東松山の子どもたちはこれができる」の全教室掲示による指導の徹底							
指標	埼玉県学力・学習状況調査質問紙調査における「規律ある態度」達成項目割合 (%)	小学校	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	94.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100
				(実績) 84.4	83.2				
			中学校	94.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100
(実績) 89.9	88.3								
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント			
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：現状維持】 目標の97%に対し、小・中学校ともに数値が下回った。「整理整頓 78.9%」「話を聞き発表する 77.2%」の項目の未達成が目立つため、今後も学校と家庭が連携し、子どもたちが自立するための基礎となる力を育成する。			

優先度 施策③【教員の資質・能力の向上】											
○	経験年数に応じた指導、研修体制を充実させ、教員の指導力向上に取り組みます。各学校の実態に応じ、校内研修を実施するとともに、教職員自己評価、学校自己評価を活用して質の高い学校教育を実現します。										
事務事業	(1)	教育指導事業	学校教育課	一般	R5	153,897	R4	147,628			
	(2)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R5	52,471	R4	51,486			
	(3)	小学校指導事業	学校教育課	一般	R5	3,115	R4	2,878			
	(4)	中学校指導事業	学校教育課	一般	R5	1,248	R4	3,114			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	指導訪問・支援訪問をはじめとする研究授業の充実	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
(2)	「授業チェックシート」を活用した管理職の指導										
指標	埼玉県学力・学習状況調査における前年度より学力が伸びた児童・生徒割合 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				小学校	↗	68.2	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
						(実績)	75.1	66.7			
				中学校	↗	66.4	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4
(実績)	67.8	70.6									
と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：現状維持】 学習用端末を活用した授業づくりなどの研修の実施等により、中学校では目標値を超える数値となったが、小学校では目標値を下回った。質の高い学校教育を実現し、子どもたちの学力の向上を図るため、引き続き、教職員の経験年数に応じた研修体制を充実させ、教員の指導力向上に取り組む。					

優先度 施策④【相談体制の充実】											
○	教育相談体制の充実に取り組むとともに、学校と家庭や地域、関係機関との連携を一層強化します。いじめ等の問題行動や不登校の防止対策を推進します。										
事務事業	(1)	教育指導事業	学校教育課	一般	R5	153,897	R4	147,628			
	(2)	児童等保健事業	学校教育課	一般	R5	23,232	R4	23,354			
	(3)	生徒等保健事業	学校教育課	一般	R5	12,110	R4	12,127			
	(4)	教育相談事業	学校教育課	一般	R5	22,621	R4	22,437			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	生徒指導専門職員、スクールソーシャルワーカーによる、より適切な指導に向けた指導助言の実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
(1)	「学校生活アンケート」の活用										
指標	不登校からの復帰割合 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				小学校	↗	25.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
						(実績)	37.5	未			
				中学校	↗	18.3	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
(実績)	47.9	未									
と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するため、今後も適切な指導助言を行うための専門性を、より一層高める。また、関係機関との連携も図りながら教育相談体制の強化に継続して取り組む。					

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備



優先度 施策①【安心で快適な学習環境づくり】											
◎	予防保全の考え方に基づいた維持管理を徹底し、安全で長く使用できる環境を整えます。老朽化対策や非構造部材の耐震化を計画的に進めるとともに、快適な学習環境づくりを進めます。										
事業	(1)	教育総務事業	教育総務課	一般	R5	1,306	R4	1,273			
	(2)	学校整備事業	教育総務課	一般	R5	154,517	R4	193,102			
	(3)	学校教育事業	教育総務課	一般	R5	39,933	R4	38,514			
	(4)	学校保守管理事業	教育総務課	一般	R5	413,538	R4	273,859			
	(5)	教育委員会事業	教育総務課	一般	R5	3,493	R4	3,250			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(2)	点検結果に基づく学校施設の維持管理	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
(4)	有資格者等による学校施設の点検										
指標	有資格者による施設点検を実施した学校数（校）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	5 (実績)	10	16	16	16	16
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	3	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 有資格者による施設点検について、計画どおり小・中学校6校の点検を実施し、3年間で16校の点検を完了した。引き続き定期的な施設点検を行い、老朽化状況等を把握するとともに、施設水準の維持や老朽化対策等について、他自治体の先進事例や各点検業務の効率的で効果的な手法を研究・導入することで、安心で快適な学習環境を確保する。					

優先度 施策②【地域に根ざした学校づくり】											
○	「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と、「地域学校協働活動」を一体的に推進します。学校に対する多様な協力活動や地域住民の参画など、学校と地域が連携、協働できる仕組みを確立します。										
事業	(1)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R5	52,471	R4	51,486			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	学校応援コーディネーターの活用の促進	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
(1)	各学校の学校応援団の活動を把握し、円滑な活動に必要な支援を実施										
指標	学校応援団活動延べ日数（日）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	3,163 (実績)	3,193	3,208	3,223	3,238	3,253
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	3	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における学習活動等の事業が縮小しているため、目標値を下回っているが、今後も感染症への対策を取りながら、学校に対する多様な協力活動や地域住民の参画など、学校と地域が連携、協働できる仕組みを活かした取組を実施する。					

優先度	施策③【学校給食の充実】										
○	衛生管理を徹底し、調理環境の整備に取り組みます。児童・生徒や保護者に食の大切さを指導するとともに、地域の食材への愛着や理解が深まるよう地場産物の活用を推進します。										
事業	(1)	学校給食費管理事業	教育総務課	一般	R5	5,078	R4	3,737			
	(2)	学校給食事業（直営分）	教育総務課	一般	R5	103,852	R4	75,571			
	(3)	学校給食運営事業	教育総務課	一般	R5	309,946	R4	277,099			
	(4)	学校給食事業（委託分）	教育総務課	一般	R5	268,898	R4	252,603			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(2)	地場産物の活用	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
	(3)	食に関する指導、試食会の実施									
指標	学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量ベース）（％）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	31.3 (実績)	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 地元野菜を積極的に取り入れた献立にすることで、新鮮で安全な学校給食を提供できた。引き続き農協と綿密に調整や連絡を行うことにより、令和5年度以降も東松山市産食材割合の向上を図る。また、施設の計画的な点検を通じて不具合の発生を予防するとともに、調理業務の委託化など学校給食センターの在り方について継続して検討し、安心安全な給食の提供につなげる。					

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成30年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

まちづくりの柱2(健康福祉の分野) 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



優先度	施策①【ウォーキングによる健康づくりの推進】									
	「ウォーキング」を健康づくりの柱に位置付け、市民の健康づくりを推進します。「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」と連携し、ウォーキングの更なる普及と市民の健康増進に取り組みます。									
事業	(1) 健康づくり推進事業	健康推進課	一般	R5	6,034	R4	913			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1) 健康マイレージへの参加勧奨を実施	➤	健康マイレージから新たなウォーキング事業への移行	➤	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	コバトン健康マイレージ参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	2,634 (実績)	3,000	3,200	3,350	3,450	3,500
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	3	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 令和4年7月にスポーツ課と連携し、コバトン健康マイレージ受付窓口および体力測定を実施した。今後も市民が参加しやすいウォーキング事業を実施し、健康づくりを推進する。なお、令和6年3月で県コバトン健康マイレージが終了となるが、引き続き埼玉県の取組を注視しながら事業の継続を検討する。				

優先度	施策②【健康づくりと疾病予防の取組】									
	ライフステージに応じた健康づくりを推進します。出生前から乳幼児期まで継続した支援を行い、育児不安の軽減や子育て支援を充実します。高齢期については、健康診査の受診促進等に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。									
事業	(1) 保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R5	34,844	R4	84,444			
	(2) 健康推進組織事業	健康推進課	一般	R5	384	R4	323			
	(3) 母子保健事業	健康推進課	一般	R5	78,035	R4	85,574			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(3) 各種健診（検診）の受診勧奨	➤	令和5年度の取組を継続して実施	➤	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	乳児健診の受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	95.2 (実績)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 各種健診の未受診者に対しては個別通知や電話、訪問による受診勧奨を実施するなど、市民の疾病予防に取り組んだ。今後も受診勧奨等により健診受診率を向上させるなど、市民の生活習慣病の予防や心身の健康の保持増進に取り組む。				

優先度	施策③【歯科口腔保健の推進】									
	歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸に取り組めます。比企都市歯科医師会と連携し、ライフステージ別の取組を推進します。									
事業	(1)	成人保健事業	健康推進課	一般	R5	51,438	R4	49,236		
	(2)	母子保健事業	健康推進課	一般	R5	78,035	R4	85,574		
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	歯科保健事業の機会を通じて定期的な歯科健診の重要性を周知	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
(2)	乳幼児のむし歯予防対策としてフッ化物塗布事業を実施									
指標	大人のための健康歯援プログラム参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	68 (実績)	75 96	81 131	87	94	100
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	3	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 来所を必要としない簡易版の活用促進により、大人のための健康歯援プログラムの参加者が増加傾向にある。今後も健診の方法や周知方法を工夫することで歯科健診の受診率を向上させ、市民の歯と口の健康の保持増進に継続して取り組む。				

優先度	施策④【食育の推進】									
	関係団体と連携しながら、市民自らが正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育を推進します。									
事業	(1)	健康づくり推進事業	健康推進課	一般	R5	6,034	R4	913		
	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
主な取組	(1)	「血液サラサラ」をテーマとしたリーフレットの配布及び栄養教室の開催	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(1)	関連各課と連携し、食育活動を実施								
指標	健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	68.6 (実績)	- -	69.0 64.4	-	70.0	-
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	3	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 新型コロナウイルス感染症の影響下において、調理実習に代えて栄養講座と運動指導のセット教室や、個別栄養相談、オンライン相談窓口などを実施した。目標値に達することができなかったが効果は徐々に表れるものと考えている。今後も食育に関する各種教室の開催や相談窓口の開設による情報発信を継続し、市民への食育を推進する。				

優先度	施策⑤【がん検診等の推進】										
○	市民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見に向け、各種がん検診等の受診率の向上に取り組みます。がん患者や家族が抱える不安や精神的負担の軽減を図るため、相談体制の充実に取り組みます。										
事業	(1)	成人保健事業	健康推進課	一般	R5	51,438	R4	49,236			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	各種健診（検診）の受診率向上のためのPR、精密検査未受診者への受診勧奨		➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
指標	がん検診（大腸がん）受診率（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	4.9 (実績)	5.1 3.8	5.3	5.5	5.7	5.9
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：現状維持】 保険年金課の健診事業と連携して検診を実施することで受診者の増加を図っているものの、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控え等が受診率の低下に影響していると考えます。今後は、若い世代の受診者の増加も視野に入れ、個別通知やSNSの活用などの受診勧奨に引き続き取り組む。					

優先度	施策⑥【感染症対策の充実】										
◎	対応マニュアルや業務継続計画を整備するとともに、感染症の状況に関する情報共有や検査等に関する支援体制の仕組みを整えます。予防、感染拡大防止に必要な行動や知識についての普及啓発に取り組みます。										
事業	(1)	予防接種事業	健康推進課	一般	R5	313,468	R4	300,527			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	感染症予防対策に関する普及啓発		➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
指標	感染症対策に取り組んでいる市民の割合（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	- (実績)	- -	91.0 95.1	-	92.0	-
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 市のホームページや防災行政無線等を活用し、国や県からの情報を踏まえながら、感染予防や感染拡大防止に必要な情報を発信し、感染症対策の普及啓発を行った。今後も感染状況に応じた正確な情報を市民に継続して提供する。					

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実



優先度 施策①【医療・福祉・介護の連携強化】												
◎ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を進めるとともに、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修を通じて関係者の連携を強化します。総合的な支援を行う地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。												
事業	(1)	在宅医療・介護連携推進事業			高齢介護課	特会	R5	16,005	R4	16,007		
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	医療と介護の専門職の情報共有を円滑化するための関係づくり			➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(1)	在宅医療に関する支援窓口の周知										
指標	在宅医療連携拠点相談件数（件）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					↗	242	280	300	320	340	360	
					(実績)	201	167					
施策の今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	2	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 比企地区9市町村で進める在宅医療・介護連携推進事業では協議会を設置し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の充実に向け、課題抽出や対応策の検討を行ってきた。 引き続き、比企地区9市町村で協力し、地域住民が医療や介護が必要になった場合に適切な医療・介護サービスを選択できるよう、医療・介護関係者間の円滑な情報共有を図る等、連携体制を強化する。						

優先度 施策②【医療機関同士の連携強化】												
○ 市内及び近隣医療機関が各々の機能の明確化と病院間の連携を推進することで、最適な地域医療提供体制の確保に取り組みます。地域包括ケアシステムを一層充実させます。												
事業	(1)	救急医療体制事業			健康推進課	一般	R5	71,427	R4	70,144		
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・コンビニエンスストアへAED設置）			➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(1)											
指標	連携医療機関数				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					→	7	7	7	7	7	7	
					(実績)	7	7					
施策の今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 現在7か所の医療機関が連携し、地域の救急医療体制を確保している。今後も埼玉県の「地域医療構想」に係る協議会を通じて市内及び近隣医療機関の機能の明確化と連携を推進し、最適な地域医療の提供体制の確保に取り組む。						

優先度	施策③【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】										
○	比企医師会と連携し、かかりつけ医の役割の重要性について普及啓発に取り組むとともに、症状や容態に応じて適切な医療を受けられる環境の整備に取り組みます。										
事業	(1)	救急医療体制事業	健康推進課	一般	R5	71,427	R4	70,144			
	(2)	献血推進事業	健康推進課	一般	R5	660	R4	660			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・コンビニエンスストアへAED設置）	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	かかりつけ医を持つ市民の割合（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	72.3 (実績)	-	73.0	-	74.0	-
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより増加している医療需要に対応するため、身近にある「かかりつけ医」の重要性について、窓口や健康相談において継続して周知活動を行う。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるよう、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



優先度 施策①【診療体制の充実と連携・機能分化の推進】												
◎ 常勤医師の確保により、診療体制の充実を目指します。それに伴い救急診療体制を見直し、救急搬送患者受入数の増加に取り組みます。市民病院の急性期機能の強化を図り、近隣医療機関との連携と機能分化を推進します。												
事業	(1)	病院事業	市民病院	一般	R5	4,349,839	R4	3,750,102				
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	内科及び外科を中心とした常勤医師の確保			➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
	(1)	救急診療体制の充実										
	(1)	脳卒中・神経難病等の急性期機能の高度専門化										
(1)	一般急性期病床36床の増			-	-			-	-			
指標	常勤医師数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					↗	14	—	22	23	24	25	
	救急搬送患者受入数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
					↗	903	—	960	1,200	1,300	1,300	
				(実績)	814	1,306						
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	0	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 常勤内科医師の増員により、患者数・医業収益ともに回復傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響についても、診療体制に影響を及ぼしている。救急搬送の受入件数は、救急輪番日の増、救急専門医・救急救命士の採用などの見直しを図り、令和3年度実績を大きく上回る状況である。今後についても、主な取り組みを中心とした診療体制の充実を進める。						

優先度 施策②【経営の適正化の推進】											
○ 新たな市民病院経営強化プランに基づき、医業収支比率及び経常収支比率の向上を目指すとともに、患者満足度を向上させ、新規患者の獲得を目指します。											
事業	(1)	病院事業	市民病院	一般	R5	4,349,839	R4	3,750,102			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	経営強化プランの実行及び進捗管理			➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施	
指標	医業収支比率（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	80.8	83.6	89.1	92.2	93.2	96.1
	経常収支比率（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	91.7	94.4	99.5	97.9	99.3	102
				(実績)	117.3	111.6					
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	0	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 国から示されたガイドラインに基づき新たな中期経営計画となる「経営強化プラン」の策定について、埼玉県川越比企地域医療構想調整会議の協議やパブリックコメントの手続きを経て策定の運びとなった。今後は、プラン内の個別アクションプラン（事業目標）により各科の行動計画を進め、経営力強化を進める。					

優先度 施策③【医療と介護分野との連携推進】										
入退院支援及び、在宅復帰支援体制の充実により、介護施設等との連携を推進します。在宅患者等の急変に対応できる救急受入体制を整備します。										
事業	(1)	病院事業	市民病院	一般	R5	4,349,839	R4	3,750,102		
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	入・退院支援体制の強化		令和5年度の取組を継続して実施			令和6年度の取組を継続して実施			
	(1)	地域の回復期機能病院や高齢者施設との連携強化								
指標	在宅復帰率（%）【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	86.8 (実績)	— 91.9	85 89.7			
指標	地域包括ケア病床稼働率（%）【暫定値】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	77.9 (実績)	— 27	80 40			
新指標	連携施設数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	18 (実績)			20	22	22
	施設への退院患者数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	84 (実績)			90	100	110
施策の 今後の 方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	0	2	B	<p>【今後の方向性：拡大・充実】</p> <p>令和4年度より本格運用となった「患者総合支援センター」では、日々、患者の入退院に関するトータルサポートと在宅復帰に向けた支援を進めている状況である。今後は、新たに策定した「経営強化プラン」内の個別アクションプランにより、地域の回復期病院や介護施設等との連携を強化し、地域完結型の医療提供体制構築に取り組む。</p> <p>《新指標について》</p> <p>2022年度診療報酬改定にて、地域包括ケア病床（12床）の要件が厳格化され、非該当となり一般病床へ転換となったため、地域連携構築に必要な新たな指標を設定した。</p>				

優先度	施策④【施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上】									
	本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで施設の安全性向上に取り組みます。老朽化した高度医療機器の更新検討を行い、より安全で高度な医療を提供します。									
事業	(1) 病院事業	市民病院	一般	R5	4,349,839	R4	3,750,102			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1) 本館受電設備等更新工事	(1) 吸収冷凍機の更新								
	(1) 5階感染症病棟の改修	—	—	—	—	—	—	—		
	(1) MRI等高度医療機器の導入・更新検討	➤ 令和5年度の取組を継続して実施	➤ 令和6年度の取組を継続して実施							
	(1) 外来駐車場用地取得・整備（病院西側）									
指標	一般病床稼働率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	73.3 (実績)	74.9 76.2	87.6 80.9	95.5	90	90
	高度医療機器稼働率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	81.8 (実績)	— 98.3	98 107.3	100	100	100
施策の今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	0	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 病院施設及び医療機器の老朽化対応として、受変電設備・高度医療機器の更新を計画どおり進めることができました。今後においても、新たに策定した「経営強化プラン」内の個別アクションプランにより、機能分化を進めるうえで急性期機能の高度専門化に必要な施設改修と医療機器の更新を進める。				



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



優先度 施策①【地域社会のネットワーク化の推進】											
◎	「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」の一環として、地域福祉コーディネーターとの連携強化に取り組みます。分野を超えて横断的に意見交換できる場を設置し、地域社会のネットワーク化を進めます。										
事業	(1) 福祉総務事業		社会福祉課	一般	R5	9,326	R4	9,305			
	(2) 災害援護事業		社会福祉課	一般	R5	320	R4	320			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	第二次地域福祉計画に基づく事業展開及び第三次地域福祉計画策定に係るアンケート調査の実施 避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施		>	第二次地域福祉計画に基づく事業展開及び第三次地域福祉計画策定 避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施		>	第三次地域福祉計画に基づく事業展開 避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施			
指標	地域福祉に関する意見交換会の開催数（回）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					→	42 (実績)	42 49	42 44	42	42	42
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	3	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 避難行動要支援者に係る個別避難計画について、763人の計画を作成した。今後は、ハザードエリア内の方から優先的に、福祉専門職と連携して計画作成を進める。また、第二次地域福祉計画に係る事業の進捗管理を実施する。					

優先度 施策②【関係団体の活動支援】											
	自治会や民生委員・児童委員協議会などの地域活動を支援するとともに、「あんしん見守りネットワーク」や「支え合いサポート事業」における取組を充実させ、日常生活上の支援が必要な高齢者等を地域で支える体制を強化します。										
事業	(1) 民生委員事業		社会福祉課	一般	R5	18,153	R4	18,504			
	(2) 福祉センター事業		高齢介護課	一般	R5	53,457	R4	52,983			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	民生・児童委員や地域福祉協力員への支援		>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	支え合いサポーター登録者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	108 (実績)	110 154	115 153	120	125	130
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 地域の自治会、民生委員、地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター等で構成される第2層協議体を継続的に開催し、連携強化を図っている。「あんしん見守りネットワーク」や「支え合いサポート事業」について周知を図り、引き続き、日常生活上の支援が必要な高齢者等を地域で支える体制を強化する。					

優先度	施策③【地域福祉の担い手の育成】									
	地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修を充実させます。様々な分野においてボランティアが継続的に活動へ参画できる仕組みを整備し、地域福祉の担い手の確保・育成に取り組みます。									
事業	(1) 社会福祉協議会交付事業	社会福祉課	一般	R5	-	R4	-			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1) 地域福祉コーディネーターの支援	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	人材育成研修の参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	175 (実績)	175	175	175	175	175
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	3	3	4	A	【今後の方向性：現状維持】 年間を通じて研修会を開催し、参加者366人となり、目標を達成することができた。今後も研修を実施し、民生・児童委員や地域福祉協力員のスキルの向上を図るとともに地域福祉の担い手の確保・育成に取り組む。				

優先度	施策④【権利擁護の推進】									
○	権利擁護に関する制度や事業などの情報を積極的に周知し、成年後見制度の利用を促進します。虐待防止に向けて、相談体制の充実や関係機関との連携体制を構築するとともに、当事者を含めた関係者への啓発活動を推進します。									
事業	(1) 福祉総務事業	社会福祉課	一般	R5	9,326	R4	9,305			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1) 成年後見制度の周知、利用促進	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	成年後見センター相談件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	123 (実績)	125	130	135	140	145
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	3	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 成年後見制度について、ホームページや広報紙で周知を図ったことにより、成年後見センターに対して259件の相談があり、目標を達成することができた。今後は、権利擁護支援を図るため、成年後見センターの機能拡充を検討する。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実



優先度	施策①【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】									
◎	生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させ、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ、公平な制度運営を維持します。									
事務事業	(1) 生活保護事業	社会福祉課	一般	R5	2,188,475	R4	2,115,556			
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	R5	16,995	R4	46,248			
	(3) 行旅病人死亡人事業	社会福祉課	一般	R5	222	R4	221			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1) 不正防止のための取組	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	就労等による自立者数（人）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	21 (実績)	20 31	40 78	60	80	100
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	3	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 生活保護受給者に対する就労支援では、令和4年度の就労等による自立者数は47人(26世帯)、累計78人(46世帯)で目標を達成することができた。引き続き、生活困窮者の自立に向けた支援を継続する。				

優先度	施策②【国民健康保険制度の安定的運営】									
○	国民健康保険税の納期内納付の促進、滞納案件の早期解消に取り組みます。糖尿病等の生活習慣病を予防するため、様々な手段を講じて特定健康診査の受診率を向上させ、医療費の適正化を推し進めます。									
事務事業	(1) 国民健康保険総務事業	保険年金課	特会	R5	36,336	R4	34,782			
	(2) 保険給付事業	保険年金課	特会	R5	6,157,032	R4	6,319,471			
	(3) 納付金事業	保険年金課	特会	R5	2,421,664	R4	2,475,651			
	(4) 財政安定化基金拠出金事業	保険年金課	特会	R5	1	R4	1			
	(5) 保健事業	保険年金課	特会	R5	148,894	R4	148,732			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(3) 埼玉県国民健康保険運営方針に則した円滑な事業運営	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	特定健康診査受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	37.7 (実績)	38.0 37.1	38.5 暫定値41.2	39.0	39.5	40.0
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	4	A	【今後の方向性：現状維持】 特定健診の自己負担を令和4年度から無料としたことなどにより、令和5年5月末時点での暫定受診率は41.2%となり、目標を達成することができた。引き続き保健事業の推進により医療費の適正化を図り、安定的な制度運営を進める。				

優先度	施策③【後期高齢者医療制度の安定的運営】									
	制度の実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を進めるとともに、保険料の収納確保に取り組みます。									
事業	(1) 後期高齢者医療事業	保険年金課	特会	R5	1,342,370	R4	1,252,379			
	(2) 後期高齢者医療事業（一般）	保険年金課	一般	R5	944,735	R4	928,040			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 後期高齢者医療広域連合との連携による健全な制度運営 (2) 後期高齢者医療広域連合から受託した事業の実施	>	令和5年度の取組を継続して実施		>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	99.3 (実績)	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
施策の今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：拡大・充実】 令和4年度の現年賦課分収納率は99.5%となり、比較的高い収納率を維持している。コンビニ収納やスマホ決済等の新たな納付方法の導入準備を行うとともに、引き続き保険料の収納確保に取り組み、安定的な制度運営を進める。				



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】

市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



優先度 施策①【いきがづくりと社会参加の推進】											
「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」を通じて、いきがづくりと社会参加を促進します。高齢者向けサロンやシニアクラブなどの活性化を促すとともに、シニア向け就職説明会を開催するなど雇用とのマッチングの機会を提供します。											
事務事業	(1)	生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	R5	14,602	R4	14,602			
	(2)	敬老事業	高齢介護課	一般	R5	10,584	R4	10,738			
	(3)	シニアクラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	R5	7,646	R4	7,544			
	(4)	シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	R5	10,000	R4	10,000			
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1)	サロン活動の支援		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	高齢者サロンの数				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	83 (実績)	84 83	85 82	86	87	88
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 高齢者のいきがづくりと社会参加を促進するため、高齢者向けサロンやシニアクラブへの支援、シルバー人材センターへの支援を実施した。社会福祉協議会によるサロン活動支援やシニアクラブ、シルバー人材センターへの補助金交付による支援を引き続き実施し、高齢者の社会参加を促進する。					

優先度 施策②【健康づくりと介護予防の推進】											
◎ 各種教室の開催やシニアボランティアポイント制度の充実などを通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。「いきいきパス・ポイント事業」により健康寿命の延伸に取り組みます。											
事務事業	(1)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	R5	195,428	R4	215,526			
	(2)	一般介護予防事業	高齢介護課	特会	R5	14,014	R4	13,582			
	(3)	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	R5	27,599	R4	27,486			
	(4)	市民健康増進センター事業	高齢介護課	一般	R5	50,015	R4	49,411			
主な取組	【令和5年度の取組】				【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(2)	シニアボランティアポイント制度の推進		➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施		
(3)	いきいきパス・ポイント事業の充実										
指標	シニアボランティア登録者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	492 (実績)	520 520	550 527	580	610	640
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 シニアボランティア事業、「みんなきらめけ！！ハッピー体操」、「いきいきパス・ポイント事業」の普及・促進により、高齢者の外出機会の増加を図った。 令和4年度に開催した「シニアのための今を「豊か」に”こころ”フェスタ」を市内各地区に出向いて実施する。					

優先度	施策③【認知症施策の推進】										
○	認知症初期集中支援チームにより認知症高齢者やその家族等を支援します。成年後見制度等の周知徹底により、確実に利用につなげる体制を整備します。認知症検診の受診者増加に取り組みます。										
事務事業	(1)	認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	R5	990	R4	1,050			
	(2)	施設入所委託事業	高齢介護課	一般	R5	17,429	R4	17,381			
	(3)	認知症検診事業	高齢介護課	一般	R5	1,529	R4	1,715			
	(4)	成年後見制度利用支援事業	高齢介護課	特会	R5	3,175	R4	3,175			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	認知機能維持・向上事業の実施	➤	令和5年度の取組を継続して実施			➤	令和6年度の取組を継続して実施			
	(3)	認知症検診の実施									
指標	認知症検診受診率 (%)				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	12.1 (実績)	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
施策の と今後の 方向性 評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 認知症サポーター小学生養成講座を市内全ての小学校で実施することができた。認知症検診や初期スクリーニングシステム、認知症キャンペーン等により認知症の早期発見、正しい理解や見守り等啓発活動を継続する。					

優先度	施策④【介護保険制度の適正な運営】										
	団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年（2025年）を見据え、医療と介護の連携を強化するとともに、安定的で持続可能な制度運営に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。										
事務事業	(1)	介護保険総務事業	高齢介護課	特会	R5	26,739	R4	7,531			
	(2)	賦課徴収事業	高齢介護課	特会	R5	7,101	R4	5,822			
	(3)	総合福祉エリア事業	高齢介護課	一般	R5	213,218	R4	181,707			
	(4)	要介護認定事業	高齢介護課	特会	R5	67,885	R4	72,098			
	(5)	趣旨普及事業	高齢介護課	特会	R5	864	R4	436			
	(6)	保険給付事業	高齢介護課	特会	R5	6,566,598	R4	6,608,557			
	(7)	介護利用支援事業	高齢介護課	一般	R5	34,479	R4	29,912			
	(8)	介護給付等費用適正化事業	高齢介護課	特会	R5	521	R4	522			
	(9)	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	特会	R5	114,360	R4	110,849			
	(10)	計画策定事業	高齢介護課	特会	R5	7,558	R4	679			
	(11)	家族介護支援事業	高齢介護課	特会	R5	25,743	R4	23,257			
	(12)	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢介護課	特会	R5	44	R4	44			
	(13)	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	特会	R5	730	R4	642			
	(14)	介護予防サービス計画作成事業	高齢介護課	一般	R5	20	R4	1,271			
	(15)	介護保険施設等整備費補助事業	高齢介護課	一般	R5	48,702	R4	0			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(14)	第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進及び第9期計画の策定	>	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	要介護（支援）認定率（%）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	15.4 (実績)	15.5	15.9	16.0	16.4	16.8
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	4	4	4	2	A	【今後の方向性：現状維持】 介護予防・日常生活支援総合事業など地域支援事業の充実により、安定的で持続可能な制度運営に取り組んでいる。また、利用者の自立支援に向けた適切な介護サービスが提供されるよう、自立支援型地域ケア会議の開催、ケアプラン点検を実施した。 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、地域包括ケアシステムを推進する。					



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】

誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実



優先度 施策①【全ての市民がともに暮らす社会の実現】										
○	障害を理由とする差別の解消に向けて広報紙やホームページなどによる啓発活動を推進します。研修会や講演会等での啓発活動を推進し、障害児者に対する理解の促進につなげます。									
事務事業	(1) 障害福祉推進事業	障害者福祉課	一般	R5	13,404	R4	10,221			
	(2) 障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	R5	2,145,051	R4	2,096,625			
	(3) 障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	一般	R5	16,815	R4	16,581			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1) 障害の種別や特性の理解を促進する研修会等の実施	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
	(2) 障害者虐待防止や法人市民後見制度に関する研修会等の実施									
(3) 精神保健福祉ボランティア養成講座や手話奉仕員養成講習会等の実施										
指標	理解促進のための研修会・講習会への参加人数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	85 (実績)	90 175	100 985	100	110	110
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	2	4	A	【今後の方向性：現状維持】 障害への理解促進を図るため、県との共催による「手話普及リーカンペン」の開催や、「彫刻家 高田博厚展 2022」と同時開催による障害者作品展の実施など、新たな事業や手法を取り入れて事業展開したところ、多くの方に研修会やイベント等に参加していただくことができました。引き続き、これまでの取組や施策を継続する。				

優先度 施策②【障害者に対する生活支援の充実】										
	地域生活支援拠点に登録する事業所の拡充を進め、地域生活支援拠点事業連絡会において、グループホームの体験利用から入居までの支援をスムーズに行えるよう、関係各所と協議をしていきます。									
事務事業	(1) 障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	R5	2,145,051	R4	2,096,625			
	(2) 障害者等医療給付事業	障害者福祉課	一般	R5	357,487	R4	344,942			
	(3) 障害者手当等支給事業	障害者福祉課	一般	R5	104,896	R4	102,312			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】			
	(1) 地域生活支援拠点登録事業所及び登録者の拡充	➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施					
指標	グループホーム年度末時点利用者 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	90 (実績)	98 121	102 133	107	112	117
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	4	A	【今後の方向性：現状維持】 障害福祉サービス事業所と連携し、グループホーム利用者を増加させることができました。引き続き、第6期障害福祉計画の目標でもある施設入所者の地域移行を強化し、グループホームの利用者数を増加させる。				

優先度	施策③【障害者の就労支援の充実】									
◎	障害者就労支援センターザック等と連携し一般就労を前提とした就労支援に取り組むとともに、民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行います。									
事業	(1) 障害者就労支援事業	障害者福祉課	一般	R5	19,968	R4	18,668			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1) 福祉施設への一般就労に関する支援や情報提供	>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施			
指標	福祉施設から一般就労する人数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	13 (実績)	15	16	17	18	19
施策の今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	1	2	B	【今後の方向性：拡大・充実】 障害者就労支援センターザックと連携しながら就労支援を進めてきた。令和5年度は、新たに創設した就労継続支援事業補助制度（チャレンジアップ応援制度）を活用し、障害者の就労支援の強化を図る。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくことを目標とします。

まちづくりの柱3(環境の分野)

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。



3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全



優先度 施策①【地球温暖化対策の推進】												
◎	市民・事業者が取り組む低炭素化への支援や情報発信などにより、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及に取り組めます。市役所の事務などにより排出される温室効果ガスの削減に向け、環境に配慮した行動に率先して取り組めます。											
事業	(1) 地球温暖化対策事業			環境政策課	一般	R5	12,260	R4	6,239			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	既存住宅への太陽光発電設備の設置奨励金制度 緑のカーテン等の啓発活動の実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
指標	市内のCO2排出量 (1,000t-CO2)					方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
						↘	556.0 (実績)	548.1	540.2	532.2	524.2	516.3
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 令和4年度に開始した既存住宅向け太陽光発電設備設置奨励金については、18件交付し、家庭用太陽光発電の普及に寄与している。省エネなど温室効果ガス排出削減に向けて、令和5年度も事業を継続する。						

優先度 施策②【環境に対する市民意識の向上】												
○	地球温暖化やごみ問題をはじめ、対策が必要となる環境問題に関する継続した情報発信のほか、環境学習会やイベントの開催などを通じて市民意識の向上に取り組めます。											
事業	(1) 環境まちづくり活動支援事業			環境政策課	一般	R5	1,025	R4	1,045			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】					
	(1)	市民環境会議の実施			➤ 令和5年度の取組を継続して実施			➤ 令和6年度の取組を継続して実施				
指標	マイバッグ利用率 (%)					方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
						↗	63.6 (実績)	-	70.0	-	74.0	-
施策と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント						
	4	4	0	4	B	【今後の方向性：現状維持】 地球温暖化対策やごみ問題、自然環境保護など、市民の環境に対する意識向上は重要なため、特にワンウェイプラスチックの削減も含めた啓発をホームページやSNSなどで進める。						

優先度	施策③【快適な生活環境の確保】									
	水質、騒音、大気などのモニタリング結果を定期的に公表し、必要な対策を講じるにより快適な生活環境を確保します。空き家、空き地の適正管理のための啓発活動と、地域と連携した取組を推進します。									
事業	(1) 環境対策事業	環境政策課	一般	R5	8,168	R4	8,125			
	(2) 生活環境向上事業	環境政策課	一般	R5	5,274	R4	5,531			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) 水質、騒音、臭気等の測定と公表	➤	令和5年度の取組を継続して実施		➤	令和6年度の取組を継続して実施				
	(2) 地域猫活動推進事業補助									
	(2) 老朽空き家の除却に関わる費用補助									
指標	環境に関する苦情件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	321 (実績)	310 429	300 335	290	280	270
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	3	3	2	B	【今後の方向性：現状維持】 社会構造の変化等により空き家や空き地が増加傾向にあるが、パトロールの強化等によりトラブルの未然防止を図るとともに、苦情に対しては粘り強く問題解決に向けて取り組む。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年度策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で地球温暖化対策と良好な生活環境の保全を図ります。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進



優先度	施策①【緑と水の保全と活用】										
○	ホタル生息域の維持管理や鑑賞会を行うとともに、水質調査や生物調査などを通じて生息環境の保全を図ります。新たな担い手となる幅広い世代の関心を高め、継続性のある保全活動へと発展させます。										
事業	(1) ホタルの里づくり事業		環境政策課	一般	R5	612	R4	637			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(1)	ホタル生息数域における飛翔調査 市内の身近な動植物調査の実施		>	令和5年度の取組を継続して実施			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	ホタルの生息確認箇所数（箇所）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	12 (実績)	12 15	13 15	13	13	13
施策の 今後の 方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	3	4	2	3	B	【今後の方向性：現状維持】 ホタルの保全活動について、令和4年度にホームページ等でPRを強化したところ、ホタルの里の来場者が大幅に増加し、ニーズの高いコンテンツとなった。しかしながら、自治会では高齢化もあり、活動への負担感が増しているため、作業面積を減らすなどして負担を軽減しつつ、これまでの活動を継続する。					

優先度	施策②【自然と親しむ環境整備】										
◎	恵まれた自然環境を、本市の魅力を感じる貴重な資源と捉え、身近な場所で楽しみながら自然に親しめる機会を創出します。各地区に存在する資源を有機的に組み合わせることで、市外からの来訪者の増加やリピーター化を進めます。										
事業	(1) 観光活性化事業		商工観光課	一般	R5	37,832	R4	39,374			
	(2) 都幾川まるごと再生事業		商工観光課	一般	R5	7,604	R4	15,201			
	(3) 化石と自然の体験館管理事業		商工観光課	一般	R5	25,800	R4	25,799			
主な取組	【令和5年度の取組】			【令和6年度の取組予定】			【令和7年度の取組予定】				
	(2)	都幾川改良復旧事業によりくらかけ清流の郷は休業		(2)	くらかけ清流の郷の維持管理・運営			>	令和6年度の取組を継続して実施		
指標	くらかけ清流の郷利用者数（人）				方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
					↗	32,521 (実績)	26,000 3,497	28,000 18,941	30,000	32,000	33,000
施策の 今後の 方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント					
	2	4	0	2	D	【今後の方向性：方法改善】 くらかけ清流の郷では、来訪者の増加を図るため出張化石発掘体験などを実施した。令和4年10月から令和6年3月まで県の都幾川改良復旧事業により営業中止の予定であり、バイオトイレや売店の移転を検討していることから、復旧事業の進捗を注視しながら営業再開に向けた準備を進める。					

優先度	施策③【生態系の保全による自然環境の維持】									
	特定外来生物の生息域等の調査を行うとともに、自然環境へ流出することがないよう、市民に対する啓発活動を強化します。豊かな自然環境に息づく生態系を守るため、市民と行政が協働して活動する体制を整えます。									
事業	(1) 生活環境向上事業	環境政策課	一般	R5	5,274	R4	5,531			
主な取組	【令和5年度の実施】		【令和6年度の実施予定】		【令和7年度の実施予定】					
	(1) アライグマやハクビシン等の有害鳥獣の捕獲	>	令和5年度の実施を継続して実施	>	令和6年度の実施を継続して実施					
指標	アライグマ調査捕獲頭数（頭）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	-	10	20	30	40	50
				(実績)	8	22				
施策と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	1	3	B	【今後の方向性：現状維持】 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、県や市民と連携し、防除体制を強化するとともに、捕獲情報を県へ提供し、分析結果を活用することで効率性の向上を図る。また、市民に対する啓発活動を引き続き実施し、特定外来生物の増殖の抑制と自然環境への負荷の低減を図る。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 民間の活力やノウハウを活用した施設運営を実施することで、観光資源としての価値をさらに高めます。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 循環型社会の構築

3-3-1 資源循環の推進



優先度	施策①【ごみの減量とリサイクルの推進】									
○	普及啓発を強化することで、家庭ごみとして排出される可燃物・不燃物・プラスチックごみ等を減量し、リサイクルを推進します。市民や事業者が自らごみを削減していく取組を支援します。									
事業	(1) ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	一般	R5	2,812	R4	2,812			
	(2) 環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	一般	R5	6,387	R4	5,850			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(1) ごみの排出抑制とリサイクルの促進 (2) クリーンリーダーの取組支援	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	272 (実績)	270 262	269 255	268	267	266
と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 生ごみ処理容器「キエーロ」の普及や、広報紙・ホームページ等を通じたごみの減量化と資源ごみのリサイクル推進・リユースの促進等の啓発に取り組み、市民の意識高揚に取り組んだ。また、クリーンリーダーを対象に地区別情報交換会を実施し、効果的なごみ分別の指導や啓発について情報提供するなど、地域の環境美化活動への取組支援を行った。今後は、これまでの取組を継続するとともに、SNS等様々なツールを活用して、ごみの排出抑制とリサイクルを促進する。				

優先度	施策②【一般廃棄物処理の方向性の明確化】									
◎	クリーンセンターの長寿命化への取組を継続するとともに、ごみ処理基本計画の見直しと併せて市内におけるごみ処理施設の今後の方向性を明確にします。									
事業	(1) 塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	R5	222,505	R4	286,464			
	(2) 塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	R5	859,199	R4	734,130			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(2) 務の安定的遂行 新たな施設整備についての検討	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施					
指標	業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力 (万t)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	2.6 (実績)	2.6 2.6	2.6 2.6	2.6	2.6	2.6
と今後の方向性評価	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	4	3	A	【今後の方向性：現状維持】 令和3年度に実施した「クリーンセンター精密機能検査」において策定した「中長期修繕計画」に基づき、クリーンセンターの計画的な修繕を実施し、可燃系ごみの処理能力を維持する。また、一般廃棄物処理の方向性を早期に明確化し実現する。				

優先度	施策③【災害廃棄物処理の体系化】									
	災害発生時には被害状況の早期把握とともに、収集や仮置場の設定、広域処理を含めた廃棄物の適正処理に取り組みます。処理困難廃棄物の適正な処理ルート確保のため、引き続き情報収集を進めます。									
事業	(1) 塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	R5	222,505	R4	286,464			
	(2) 塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	R5	859,199	R4	734,130			
主な取組	【令和5年度の取組】		【令和6年度の取組予定】		【令和7年度の取組予定】					
	(2)	災害を想定し、排出される廃棄物を体系的に処理する仕組みの構築	>	令和5年度の取組を継続して実施	>	令和6年度の取組を継続して実施				
指標	災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積（万㎡）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	1.6 (実績)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
と今後の方向性	妥当性	有効性	効率性	達成度	総合評価	担当課コメント				
	4	4	3	3	A	【今後の方向性：現状維持】 災害廃棄物を迅速・適切に処理するために、事業者と「災害等対応のための共助基本協定」を締結した。今後は、災害廃棄物処理に関する情報収集に加え、災害廃棄物処理の模擬訓練を実施するなど、災害廃棄物の適切な処理体制を構築する。				



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、広報紙やホームページ等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

総合計画審議会委員名簿

	区分	氏名	役職名等
1	第1号委員	飯島 徹	東松山市商工会理事
2		今村 美代子	東松山子育てねっと副代表
3		小野寺 亘	埼玉医科大学 特任教授(元埼玉県総務部長)
4		小峰 良介	東松山市都市計画審議会会長
5		椎名 孝典	JA埼玉中央青年部
6		島田 政信	東京電機大学建築・都市環境学系教授
7		杉山 武志	松山第二地区民生委員
8		須田 知樹	立正大学地球環境科学部学部長
9		中嶋 啓一郎	(社)比企青年会議所専務理事
10		中田 幸昌	東松山市環境審議会委員
11		長島 洋介	武蔵丘短期大学健康栄養専攻 准教授
12		細田 咲江	大東文化大学国際関係学部教授
13	第2号委員	佐藤 幸俊	公募
14		関根 美沙	公募

任期:令和5年7月1日～令和7年6月30日

令和5年度第2回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

役 職	氏 名
環境産業部次長	三村 和之
健康福祉部次長	高荷 和良
市民病院事務部次長	関根 隆
子ども家庭部次長	田島 裕之
教育総務課長 (学校教育部次長代理)	橋本 光能
学校教育課長	久保田 慶一